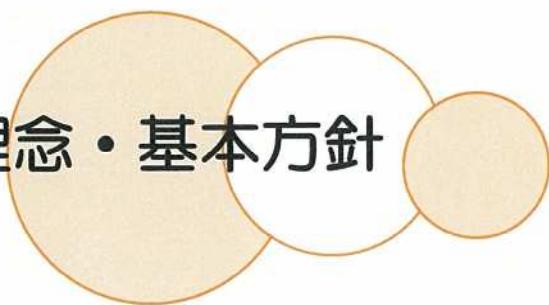


第4章 基本理念・基本方針



第4章 基本理念・基本方針

4-1 基本理念および整備目標の設定

史跡の整備における基礎的な方針については、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、以下のように記している。

特徴的なハマ貝塚の価値を感じ、高める

—史跡の本質的価値を顕在化し、現地で貝塚を実感できるような環境整備を目指す—

中里貝塚の本質的価値は、ほぼ全てが地下に埋もれた状態であるため、それらの価値を顕在化し、あらゆる世代の人々に分かりやすく発信する必要がある。また国内最大規模の縄文貝塚を体感できるような整備を目指しつつも、史跡の価値を損なうことのないように地下遺構の適切な保護措置を講じることも重要である。

なお過去の調査範囲は、中里貝塚全体からみるとごく一部である点や、指定地が2箇所に分かれている点から、今後の追加調査や追加指定も見据え、段階的な整備内容を検討する必要がある。

4-2 整備のテーマ

「4-1 基本理念および整備目標の設定」に記した基礎の方針に、前章までに検討した事項と課題を踏まえ、整備のテーマを以下のように設定する。

マチナカで出会う縄文文化 —史跡が拓く新たな未来—

中里貝塚は、ハマグリやカキなど特定の貝種に限定して、漁期を違えて大型個体を選択的に採集し、水揚げした浜辺で干し貝加工を専業的に行っていた水産加工場跡である。これら干し貝は、中小河川を遡った内陸部集落へ供給されたと考えられる。中里貝塚はこうした他地域との連携による分業システムのもとに沿海部に形成された遺跡であり、東日本に展開した縄文時代における高度な水産資源の利用形態を象徴的に示す貝塚として重要である。

遺跡の本格的な調査、そして最初の史跡指定より20年が経過するが、その本質的価値は地下に埋没している状況にある。現在、日本最大規模を誇る貝塚のごく一部のみが史跡に指定されている。しかしその史跡指定地においても、景観の創出は成されていないため、現地で史跡を学んだり、地域学習の場として活用されたりする機会に乏しく、史跡に対する認知度は低い。中里貝塚の本質的価値の活用にあたっては、住民生活に十分に配慮しつつ、「周知」と「体感」を軸に、史跡指定地において史跡の本質的価値を顕在化させることで、情報発信基地としての機能を高めることが肝要である。

また近年、都市部では世代交代や大型マンションの建設等が進み、人と人とのつながりの希薄化が問題視されている。現在、2箇所の史跡指定地は、市街地における、数少ない公開空地として住民の憩いの場となっている。加えて災害時の一時的な避難場所として、防災面でも大きな期待が寄せられていることから、現在の活用実態にも留意した整備活用策の検討が求められる。

中里貝塚の整備活用においては、都市部にある本史跡ならではの手法で、住民生活に溶け込み、地域と一体化した史跡の整備活用を、地域住民とともに目指すこととする。

4-3 整備の基本方針

昨年度に策定した「史跡中里貝塚保存活用計画」では、以下の整備の方向性を示した。

本質的価値を周知するための整備

中里貝塚の調査・研究成果の発信を充実させることは、史跡に対する理解を深め、その保護を確かなものとさせる。中里貝塚を知り、区民が主体となって、確かな形で史跡を未来に伝えられるような整備を目指す。

本質的価値を体感するための整備

現在の史跡指定地では、貝塚を体感することは難しい。しかし中里貝塚を特徴づける要素は、現地を訪れ、史跡の立地環境や広がりを体感することでこそ、より深い理解につながるものである。現地で史跡の本質的価値が体感できるような整備を目指す。

そこで、「4-2 整備のテーマ」実現のため、「周知」「体感」を軸とした以下の3項目を、整備の基本方針とする。

縄文空間の創出・継承

中里貝塚の本質的価値を顕在化させ、史跡を感じ、伝え、つなげていくことで、史跡を確実に保存し、次世代へと継承させるための環境を整備する。

史跡を「感じる」

中里貝塚の本質的価値を知るための環境の整備

史跡の現地にて、貝層や木枠付土坑（貝処理施設）等の遺構や貝処理作業の様子、古環境、規模が体感できるような環境の整備を行う。またそれらを補佐する諸活動の場を整備する。

史跡を「伝える」

中里貝塚の本質的価値を発信するための環境の整備

継続的な調査研究を行い、それらの成果を公開・周知するための環境を整えるとともに、現地案内や体験学習・イベント等の担い手を確保する。

史跡を「つなぐ」

史跡を次世代へ確実に継承するための、運営体制の整備

地域住民および関係諸機関との連携の下、遺構の保存を前提とした整備を行う。また専門職員（学芸員）のほか、現地案内や体験学習・イベント等の運営のためのボランティアを段階的に育成するなど、円滑な世代交代を意識した人員体制を整備する。

縄文空間に調和した多目的広場の整備

史跡指定地である中里貝塚史跡広場・上中里2丁目広場においては、縄文空間の創出を基本原則として整備を行うが、市街地の数少ない広場として、地域住民のきずなづくりの場および一時的な避難場所としての、活用実態にも留意した整備を行う。

周辺環境の整備

計画対象範囲内のネットワーク化を図り、各地を有機的につなぐための動線およびサインを整備する。ただし計画対象範囲内は、市街地であるため、住民生活に十分に配慮し、住民生活との共生を図る。